

Public Interest Incorporated Foundation for Shiretoko Institute of Wildlife Management

設立財団ニュースレター

Vol. 8

2016年3月31日発行

■ 特別寄稿 ～専門委員の鈴木正嗣先生より、ご寄稿いただきました～

時代に即した野生動物管理学教育を構築するために

モデル・コア・カリキュラム策定と教育体制整備の必要性

岐阜大学応用生物科学部教授 鈴木 正嗣

最近10年、野生動物関連の講座・研究室を有する大学は著しく増加したとされる（羽山 2015）。この現象には、2018年問題（注1）への対応という大学経営上の都合が見え隠れするものの、少なくとも野生動物に関わる教育機会の増加という点からは歓迎すべきことである。しかし、一部の大学を除き、配置されている教員数は極めて限られ、次に示す懸念が指摘されている。

・教育内容は、単数もしくは少数の担当教員の専門性に左右されがちであり、野生動物を取り巻く多様な課題に対応し得る人材の育成は困難である。

・野生動物管理には自然科学のみならず社会科学な観点や取り組みが必要とされる（九鬼・武山 2014）が、両分野をカバーする横断的教育カリキュラムを組み上げることは極めて難しい。

・担当教員の専門分野以外の授業内容が薄まり、断片的知識の教授や物見遊山的な見学実習に留まる可能性も高く、系統立った教育を実施しにくい。

もし、このような状況が継続・固定化するならば、出身校に依存する「人材間の能力格差」が著しく拡大することになる。これでは人材育成体制としての質保証（注2）が担保されず、野生動物管理学という教育分野全体として重大な欠陥を抱え込むことになる。また、環境省が「専門的な知識を有する職員が都道府県等の行政機関に配置される





鈴木正嗣（すずきまさつぐ）
岐阜大学応用生物科学部教授

1987 年帯広畜産大学院修士課程終了。博士（獣医学・北海道大学）。北海道大学大学院獣医学研究科助教授を経て 2007 年より現職。北海道在住中はエゾシカやアザラシ類を対象に繁殖や成長、感染症等に関する研究に従事してきた。岐阜大学赴任後は、ツキノワグマやニホンカモシカの研究も行っている。現在の専門は野生動物管理学で、「動物福祉に配慮した野生動物の高効率捕獲体制の検討と普及啓発」などのテーマに取り組んでいる。

ことが重要である」との認識を示す現状（詳細は<https://www.env.go.jp/press/101523.html>を参照されたい）にあつては、当の人材育成を担う教育分野としての社会的な責任も問われかねない。

では質保証のためには、どこから着手するのが近道であろうか。そのヒントは、医学や薬学、獣医学などのライセンス教育の分野で先行する取り組みの中にある。これらの教育分野では、教育内容の細分化と高度化、そして情報量の増大にともない、「実務者育成という目的のもと、少なくとも行うべき必要最小限の教育内容」の精選が進められた。それが本稿の副題に含めた「モデル・コア・カリキュラムの策定」である。参考までに、以下に「医学教育モデル・コア・カリキュラム」と「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」との理念の一部を抜粋しておく。いずれも実務者として最低限備えるべき能力を明確化し、「少なくともそれを身に付けさせるための教育については、全ての大学に共通して実施させる」との強い意図を読み取ることができる。

・膨大となった医学教育の内容を精選し、卒業時（一部は臨床実習開始前）までに学生が身に付けておくべき必須の実践的能力（知識・技能・態度）の到達目標を分かりやすく提示したもの（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kooutou/033-1/toushin/1304433.htmにて参照可能）

・全大学に課される共通の到達目標というべきものであって、大まかではありますが6年間の履修年限の中で獣医学として教えるべき3分の2程度の内容を示しています（<http://plaza.umin.ac.jp/~vetedu/cur/>にて参照可能）

「モデル・コア・カリキュラムの策定」に次いで求められるのが、それを実質化させるための教育体制の整備である。「必要最小限の教育内容」とは言え、野生動物管理学教育に求められる科目は決して少なくない。前述のとおり、自然科学と社会科学とを結ぶ分野横断的な授業体系も整備する必要もある。したがって、同カリキュラムに準拠した教育を実現するには、少なくとも学部であれば学科、大学院であれば専攻に相当する規模が必要と考えられる。逆の見方をすれば、すでに野生動物関連の講座・研究室を有する大学ですら、そのほとんどが対応しきれないことになる。いま社会から希求されている「野生動物管理の専門家」を本気で育成するのであれば、策定したモデル・コア・カリキュラムをこなし得る学科もしくは専攻の設置が必須であり、単独での設置が困難であれば文部科学省の定める「大学における教育課程の共同実施制度」（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/1251913.htmを参照）を検討してみる余地はある。

さて、これまで述べてきたモデル・コア・カリキュラムの策定や教育体制の整備の必要性を踏まえ、知床自然大学院大学設立構想の社会的意義を捉え直してみよう。大学もしくは大学院の設置認可申請にあたっては、教育課程や授業科目等を入念に検討しシラバス（授業計画）を作成しておかなければならない。この作業自体が、日本では前例のない「野生動物管理学教育モデル・コア・カリキュラムの策定」に相当する。施設や設備の詳細や教員組織についても練り上げる必要があり、こちら

も前述の「モデル・コア・カリキュラムを実質化させるための教育体制の検討」にほかならず、やはり国内では具体的に熟考された経緯はない。すなわち、知床自然大学院大学設立構想とは、単なる個別的教育機関創設のための取り組みの枠を超え、日本には存在したためしのない「包括的かつ体系的な野生動物管理学教育システム」を構築するという社会的な役割・責務を担うアクションそのものである。

知床自然大学院大学構想においては、とくに設立資金面での厳しい状況が続くと聞く。しかし、繰り返しの言及とはなるが、この構想にもとづく取り組みは日本の野生動物管理や鳥獣行政の将来を握る「要（かなめ）」と位置づけられる。今後の道のりも決して平坦とは言えないであろうが、何としてでも、そして一刻も早い本大学院大学の設立が強く望まれる。

引用文献

羽山伸一（2015）野生動物学の30年．日本野生動物医学会誌20：21-25．

九鬼康彰・武山絵美（2014）「獣害対策の設計・基本手法」．農林統計出版、p. 11、

注1：2018年以降、少子化により大学受験者人口が急激に減少する問題として、大学や受験業界の関係者の間で頻繁に議論されている。すでにネット上に幾多の解説が掲載されているため、詳細はそれらを参照していただきたい。

注2：2008年、中央教育審議会は「大学の多様化は進んだものの、学士課程を通じた最低限の共通性が重視されていない」や「個々の教員の意向が優先され、学習の系統性や順次性などが配慮されていない」などの課題を踏まえ、質保証を一つのキーワードとする「学士課程教育の構築に向けて」（答申）をまとめた。本稿で言及した「分野別コア・カリキュラムの作成」を国として支援するとの記述も認められる。この答申の概要については、文部科学省のhttp://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/siryo/attach/1247211.htmに掲載されている。

■ 理事会報告

平成27年度第4回理事会

（定款第36条に基づく「決議の省略」による）

理事会の決議があったとみなされた日

平成28年3月15日

第1号議案「平成28年度（2016年度）事業計画（案）」承認の件、

第2号議案「平成28年度（2016年度）収支予算（案）」承認の件、

（資金調達及び設備投資の見込みを含む）

第3号議案「知床自然大学院大学計画策定専門委員」の選任の件について、

書面による同意の意思表示にて可決しました。

